

鳥取県アルコール健康障害対策推進計画（案）へのパブリックコメントの実施結果について

障がい福祉課

1 実施結果

- (1) 意見募集期間 平成28年2月25日（木）から同年3月10日（木）まで
- (2) 周知方法等
- ・ホームページへの掲載
 - ・県庁県民課、各総合事務所地域振興局、日野振興局、東部・八頭庁舎及び県立図書館並びに市町村役場窓口等におけるチラシの配架
 - ・県医師会及び各地区医師会、県老人福祉施設協議会、県民生児童委員協議会、県断酒会、鳥取県酒造組合、鳥取県小売酒販組合連合会、鳥取県飲食生活衛生同業組合等への意見募集の通知
 - ・報道機関への資料提供
 - ・新聞広告の掲載

- (3) 受付意見数 2件（2個人）

<内訳>

| | |
|----------------------|----|
| アルコール健康障害対策の推進に関する意見 | 1件 |
| アルコール健康障害の再発予防に関する意見 | 1件 |

2 主な意見及びその対応方針

| 意見 | 対応方針 |
|--|--|
| 不適切な飲酒を防止する教育や対策、健康診断における指導、飲酒運転の根絶、相談支援体制の充実、断酒会定例会の開催状況の情報提供等、アルコール健康障害対策を充実させていくべき。 | ご意見の趣旨は既に計画案に盛り込まれています。計画案に沿って適切に施策を進めることでアルコール健康障害対策の充実を図ります。 |
| アルコール依存症当事者にもしっかりと光を当てた対策が取れることが大切である。 ※計画（案）中、再発予防（3次予防）の項目について、具体的な文言修正の提案有 | アルコール依存症を代表とするアルコール健康障害の再発防止や回復支援は最重要課題の一つと考えており、御意見に留意して丁寧に取り組を進めます。また、ご意見の趣旨は計画案に盛り込むこととします。 |